

第1回 周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定委員会議事録

- 1 日 時 令和元年10月8日(火) 13:30～
- 2 場 所 周防大島町役場大島庁舎 2階庁議室
- 3 出席者 委員長 河村 誠治
副委員長 有吉 祥男
委 員 大原 秀三
委 員 岡村 春雄
事務局 産業建設部 部長 林 輝昭
商工観光課 課長 松村 浩
公共施設管理班 班長 濱中 靖夫
主査 藤本 浩之
主任 宮本 真一

4 資 料

- (1) 周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等の指定管理について
- (2) 周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定委員会の組織及び運営に関する要領
- (3) 周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者選定に係る審査方法
- (4) 周防大島町ながうらスポーツ滞在型施設等指定管理者審査票
- (5) 審査における採点方法について
- (6) 指定管理業務総合評価表、温泉施設等における衛生管理評価表
- (7) 指定管理者応募者名簿及び指定管理者審査に係る採点

5 内 容

- 会議については、審査基準及び審査項目に関する情報等が含まれているため、非公開とすることに決定した。
- 指定管理者の非公募による選定・指定スケジュールについては、事務局案のとおりとすることに決定した。
- 審査基準及び審査項目については、事務局案のとおりとすることに決定した。
- ヒアリング終了後採点を行い、瀬戸内海リゾート株式会社を優先交渉権者とすることを決定した。

6 主な意見

- 年々少しずつ管理の状況が良くなっているように見受けられる。ただ、火を使う場所がレストランと風呂の2ヶ所あるので、安全管理だけはしっかりやって頂きたい。財政状況は徐々に回復しているので3年間心配ないと思うが、車が駐車しており、子どもも来るスポーツ施設であり、別の面での安全管理が必要だと思われるので、そこは気を付けてほしい。
- 収支計画で潮風呂保養館の収入予測があまりにも低くなっており実態からいくと2,000万円を超えているのですが、ここで1,500万円しか計上されていない。収支計画については評価が下がる。
- 施設の指定管理者で安定した運営をしており、また、将来計画もインバウンドの積極的な取り組み

等も考えているようなので、優先交渉権者として進めることができると思われる。

- 収支計画書を見る限り、レストラン収入の割合が宿泊収入に比べて低いので、入園者数頼みの経営では、産業として競争力が劣ると評価をされる恐れがある。入館者頼みではない経営効率、宿泊以外のところの収入を増やす必要がある。